

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び

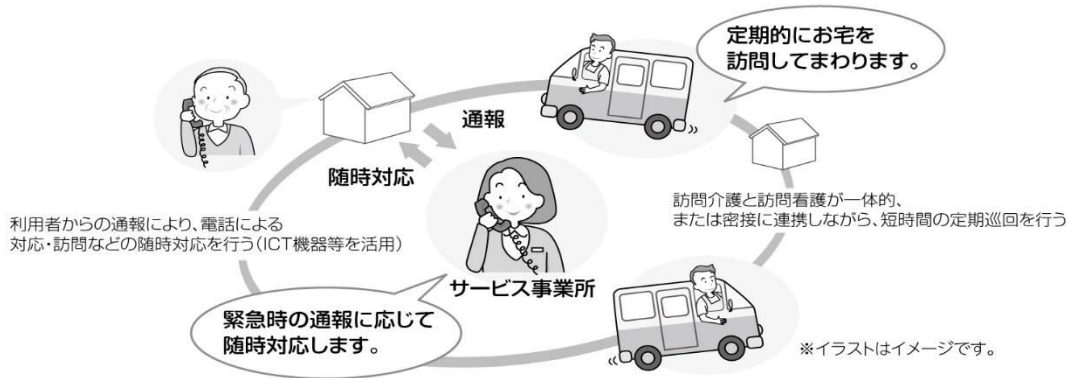
## (看護) 小規模多機能型居宅介護の参入促進について

名古屋市は地域包括ケアを実現するため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び(看護)小規模多機能型居宅介護への事業参入を促進しています。市が実施している取り組みについてご紹介します。

### 1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

#### (1) 概要

介護職員と看護師等が密接に連携を取りながら定期的に訪問を行う。また通報や電話により、随時対応も提供する。



※イラストの転載は固くお断り致します。

#### (2) 報酬 (利用者負担含む)

要介護度	介護のみ利用 (月額)	介護と看護を利用 (月額)
要介護 1	62,951 円	91,847 円
要介護 2	112,356 円	143,484 円
要介護 3	186,557 円	219,022 円
要介護 4	235,994 円	269,995 円
要介護 5	285,410 円	327,091 円

#### (3) 市の取り組み

ア 居宅介護支援事業所ガイドブック等にサービスの概要を記載し、市民や事業者の方々へ周知を行っています。また、定期巡回名古屋市事業所連絡会において、実際に事業を行われている方々と市職員が意見交換を行っています。

イ 高齢者福祉施設開設準備経費補助

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を新たに開設する際、開設前6月間に係る経費に対し、1か所につき最大1,400万円の補助を行っています。

2. (看護) 小規模多機能型居宅介護

(1) 概要

利用者の状況に応じて、事業所への「通い」を中心に、自宅への「訪問」(看護小規模多機能型居宅介護については、訪問看護も含む。)、施設への「泊まり」を柔軟に提供する。

(2) 報酬 (利用者負担含む)

要介護度	小規模多機能型居宅介護 (月額)	看護小規模多機能型居宅介護 (月額)
要支援1	37,233円	介護予防なし
要支援2	75,246円	
要介護1	112,881円	134,703円
要介護2	165,893円	188,474円
要介護3	241,324円	264,945円
要介護4	266,342円	300,500円
要介護5	293,677円	339,910円

※ 事業所と同一の建物に居住していない場合の報酬

(3) 市の取り組み

ア 名古屋市独自報酬

小規模多機能型居宅介護事業所では、名古屋市が独自に定める基準を満たす事業所に対し、最大で月1,000単位の独自報酬を設けています。なお、加算の算定にあたっては、事前の届出が必要です。

イ 小規模多機能型居宅介護事業所等整備補助

市が定める要件を満たす法人が新たに(看護)小規模多機能型居宅介護事業所を開設する際に要する工事費、工事請負費に対し、最大で3,360万円の補助を行っています。

「市が定める要件」とは 3年以上の介護保険関係事業の運営実績を有する法人
---

#### ウ 高齢者福祉施設開設準備経費補助

(看護)小規模多機能型居宅介護事業所を新たに開設する際、開設前6月間に係る経費に対し、最大で宿泊定員数に83万9千円を乗じた金額の補助を行っています。

注意1：予算編成等により、内容(補助金額を含む)に変更がある可能性があります。

注意2：1(3)イ、2(3)イ及びウの補助を受けた事業所が廃止をする場合(他法人への事業譲渡も含む)、補助金の返還が生じる可能性があります。

#### 問い合わせ先

名古屋市健康福祉局介護保険課居宅指定係 電話：052(972)3487

## 居宅介護支援事業所の管理者要件について

「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」(平成30年4月実施)の改正により、指定居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員であることが要件となりました。

ただし、令和3年3月31時点で主任介護支援専門員でない方が管理者である居宅介護支援事業所については、当該管理者が管理者である限り、管理者要件の適用を令和9年3月31日まで猶予されますので、ご注意ください。

また、令和3年4月1日以降、不測の事態(※)により、主任介護支援専門員を管理者とできなくなってしまう場合であって、主任介護支援専門員を管理者とできなくなった理由と、今後の管理者確保のための計画を記した書面を本市へ届け出た場合は、介護支援専門員を管理者とする取扱いが可能となります。(猶予期間は変更日から1年間)

#### ※不測の事態とは

管理者本人の長期療養などの健康上の問題発生、急な退職や転居など